

学習評価と商業教育

第5期中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会
児童生徒の学習評価の在り方に関するワーキンググループ委員
北海道苫小牧総合経済高等学校 学校長 逢見 稔嗣

1. はじめに

平成20年3月に幼稚園、小学校、中学校の学習指導要領が、平成21年3月には高等学校、特別支援学校の学習指導要領が改訂された。この新しい学習指導要領は、幼稚園は平成21年度から実施しており、小学校は平成23年度、中学校は平成24年度、高等学校は平成25年度から実施することとされている。また、特別支援学校はそれぞれの校種に準じて実施することとされている。

中央教育審議会では、新しい学習指導要領を踏まえ、児童生徒の学習評価の在り方の改善等に向けて検討するため、平成21年4月1日に初等中等教育分科会教育課程部会の下に「児童生徒の学習評価の在り方に関するワーキンググループ」を設置した。このワーキンググループでは同年6月8日以降13回の審議が行われ、これらの審議をもとに教育課程部会として「児童生徒の学習評価の在り方について(報告)」(平成22年3月24日)がまとめられた。また、文部科学省では、この報告を受けて、新しい学習指導要領に対応した学習指導と学習評価が行われるよう、「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知)」(平成22年5月11日)を各都道府県教育委員会等に通知した。

現在、小・中学校においては、現行の学習指導要領の実施と同時に、各教科の評定が相対評価から絶対評価に転換している。また、指導要録の参考様式を改め、評定の欄とは別に、各教科の学習の記録の欄に観点別学習状況を記録している。しかし、高等学校においては、指導要録に、観点別学習状況を記録する欄はなく、観点別学習状況を踏まえながら評定を行うこととされているが、必ずしも十分に行われているとはいえない。

したがって、今後、高等学校においては、「児童生徒の学習評価の在り方について(報告)」や「小

学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知)」を受けて、観点別学習状況を踏まえた評定を十分に行う必要がある。

2. 学習評価の在り方について

(1) 学習評価の基本的な考え方

学習指導要領は、教育基本法で規定されている教育の目的「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」の実現を図るため、各学校が編成する教育課程の規準として定められている。

この教育の目的を達成するため、学校において生徒の学習状況を評価するものが学習評価である。学習評価を行うに当たっては、生徒一人一人に学習指導要領の内容が確実に定着するよう、学習指導の改善につなげていくことが重要である。また、各学校は、学習指導要領に従い、地域や学校の実態等を考慮して適切な教育課程を編成する必要がある。

(2) 評価の観点に関する経緯

昭和52年の学習指導要領の改訂に伴う指導要録の見直しにおいて、各教科の評価の観点として「関心・態度」が示された。さらに、平成元年の改訂に伴う見直しでは、自ら学ぶ意欲の育成や思考力、判断力などの能力の育成に重点を置くことが明確になるように、評価の観点を基本的に「関心・意欲・態度」、「思考・判断」、「技能・表現(又は技能)」及び「知識・理解」で構成し、この順序で示すこととされた。平成10年度の改訂に伴う見直しでも基本的には平成元年の改訂が踏襲され、評価の観点を、各教科を通じ基本的には「関心・意欲・態度」、「思考・判断」、「技能・表現」、「知識・理解」の4つの観点(以下「評価の4観点」という)で構成することとされた。その後、国立教育政策研究所から、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などを含めて児童生徒の学習状況を適切に評価できるよう、「評

価規準の作成、評価方法の工夫改善のための参考資料」が示された。このような経緯を踏まえ、現在、小・中学校において各教科の目標に準拠した評価が行われている。

高等学校では、学校や学科の目標、生徒の特性や進路希望に応じて多様な教育課程が編成されており、高等学校学習指導要領に示す教科・科目の目標に基づき評価を行うこととされている。なお、学習評価に当たっては、小・中学校と同様に、評価の4観点に基づく観点別学習状況の評価を踏まえながら評定を行うこととされている。

(3) 新しい学習指導要領の理念

新しい学習指導要領においては、「知識基盤社会」の時代に社会を担う生徒に必要な「生きる力」をはぐくむことが引き続き重要であるとされている。また、改正教育基本法では、学校教育で自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視することが明示されるとともに、学校教育法及び学習指導要領の総則においては、

- ① 基礎的・基本的な知識・技能
- ② 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等
- ③ 主体的に学習に取り組む態度

を育成することが示された。したがって、新しい学習指導要領に基づく学習評価を行うためには、このような学力に関する基本的な考え方を踏まえながら進める必要がある。

(4) 学習評価の今後の方向性

学習評価は、学習指導要領の各教科の目標に照らして、生徒の実現状況を見るものである。したがって、各教科の目標を達成するためには、

- ① 学校における教育課程の編成や、それに基づいた各教科等の学習指導の目標や内容のほか、評価規準や評価方法等、評価の計画も含めた指導計画や指導案の組織的な作成 (Plan)
- ② 指導計画を踏まえた教育活動の実施 (Do)
- ③ 児童生徒の学習状況の評価、それを踏まえた授業や指導計画等の評価 (Check)
- ④ 評価を踏まえた授業改善や個に応じた指導の充実、指導計画等の改善 (Action)

といった、Plan, Do, Check, ActionのPDCAサイクルを確立することが重要である。

また、新しい学習指導要領の総則においては、「生きる力」を支える「確かな学力」、「豊かな心」、

「健やかな体」の調和が重視され、「基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養う」ことに努めなければならないとされている。

したがって、新しい学習指導要領の下における評価の観点については、基礎的・基本的な知識・技能の習得とこれらを活用する思考力、判断力・表現力等をいわば車の両輪として相互に関連させながら伸ばしていくとともに、学習意欲の向上を図るという改訂の趣旨を反映し、学習指導と学習評価の一体化を更に進めていく必要がある。

3. 観点別学習状況の評価の在り方

(1) 評価の観点に関する考え方

現在の評価の4観点と学力の3つの要素との関係では、教科によって違いはあるものの、「知識・理解」及び「技能・表現」が基礎的な知識・技能を、「思考・判断」が知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を、「関心・意欲・態度」が主体的に学習に取り組む態度を、それぞれ踏まえている。

新しい学習指導要領においては、思考力・判断力・表現力等を育成するため、基礎的・基本的な知識・技能を活用する学習活動を重視するとともに、論理や思考等の基盤である言語の果たす役割を踏まえ、言語活動を充実することとしている。これらの能力を適切に評価し、一層育成していくため、各教科の内容等に即して思考・判断したことを、その内容を表現する活動と一体的に評価する観点（以下「思考・判断・表現」という）とした。

これらのことから、新しい学習指導要領の下における評価の観点について、基本的には、基礎的・基本的な知識・技能については「知識・理解」や後述する「技能」において、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等については「思考・判断・表現」において、主体的に学習に取り組む態度については「関心・意欲・態度」とする。

(2) 「知識・理解」及び「技能」の考え方

「知識・理解」は、各教科において習得すべき知識や重要な概念等を児童生徒が理解しているかどうか

かを評価するものである。

「技能・表現」に替えて示す「技能」は、各教科において習得すべき技能を児童生徒が身につけているかどうかを評価するものである。教科の違いはあるものの、基本的には、現在の「技能・表現」で評価している内容は引き続き「技能」で評価することが適当である。

(3)「思考・判断・表現」の考え方

「思考・判断・表現」は、それぞれの教科の知識・技能を活用して課題を解決すること等のために必要な思考力・判断力・表現力等を児童生徒が身につけているかどうかを評価するものである。

「思考・判断・表現」として、従来の「思考・判断」に「表現」を加えて示した趣旨は、この観点にかかる学習評価を言語活動を中心とした表現に係る活動や児童生徒の作品等と一体的に行うことを明確にするものである。

「思考・判断・表現」の評価に当たっては、それぞれの教科の知識・技能を活用する、論述、発表や討論、観察・実験とレポートの作成といった新しい学習指導要領において充実が求められている学習活動を積極的に取り入れ、学習指導の目標に照らして実現状況を評価する必要がある。

(4)「関心・意欲・態度」の考え方

「関心・意欲・態度」は、各教科が対象としている学習内容に関心をもち、自ら課題に取り組もうとする意欲や態度を児童生徒が身につけているかどうかを評価するものである。評価に当たっては、各教科が対象としている学習内容に対する児童生徒の取組状況を通じて評価することを基本とする。具体的な評価方法としては、授業や面談による発言や行動等を観察するほか、ワークシートやレポートの作成、発表といった学習活動を通して評価することが考えられる。

4. 商業教育における学習評価の在り方

(1) 高等学校における学習評価

「生きる力」をはぐくむという学習指導要領の趣旨は、小・中・高等学校すべてに共通するものであり、高等学校においても、この趣旨を踏まえた学習評価が行われる必要がある。しかし、高等学校の学習評価については、観点別学習状況に基づく学習評価を行い、授業の改善につなげるよう努力している学校がある一方で、ペーパーテストを中心としてい

わゆる平常点を加味した、成績付けのための評価にとどまっている学校もあるとの指摘があり、小・中学校の状況と異なる点も見られる。

しかし、学習指導と学習評価を一体的に行うことにより、生徒一人一人に学習内容の確実な定着を図り、授業の改善に寄与するという学習評価の重要性は異なるものではない。また、小・中学校において観点別学習状況の評価が定着していることから、高等学校においても、学習評価の前提となる指導と評価の計画や、観点に対応した生徒一人一人の学習状況を生徒や保護者に適切に伝えていくなど、学習評価の一層の改善が求められる。

このようなことを踏まえ、高等学校においても、基礎的・基本的な知識・技能に加え、思考力・判断力・表現力等を主体的に学習に取り組む態度に関する観点についても評価を行うなど、観点別学習状況の評価を推進し、きめ細かい学習指導と生徒一人一人の学習の確実な定着を図っていく必要がある。なお、高等学校における教科・科目の評価の観点は、小・中学校との連続性に配慮しつつ、新しい学習指導要領の趣旨に沿って整理することが求められる。

現在、高等学校においては多様な興味・関心をもつ生徒が在学するとともに、卒業後の進路も多様である。このような状況において、学習評価は、生徒の学習状況を検証し、結果の面から教育水準の維持向上を保証する機能を有するものである。したがって、学校が地域や生徒の実態を踏まえて設定した観点別学習状況の評価規準や評価方法等を明示するとともに、それらに基づき学校において適切な評価を行うことにより、高等学校教育の質の保証を図ることが求められている。

(2) 専門学科における学習評価

高等学校の教科の中でも、教科「農業」、「工業」、「商業」等の主として職業に関連する専門学科において開設される教科は、専門学科と関連する職業や企業活動と結びついた専門的な学習内容となっている。このような学習内容の特色から、学習形態も座学のほか実験・実習や演習など様々なものがある。専門的な学習内容の定着を様々な学習形態で図るためには、ペーパーテストを中心としたような評価だけではなく、積極的に観点別学習状況の評価を行う必要がある。また、専門学科で学んだ生徒は、卒業後に地域産業を担う人材として期待されていることから、観点別学習状況の評価を通じて社会の中で職

業人としてたくましく生きていく能力を身に付けさせる必要がある。

(3) 教科「商業」における学習評価

新しい学習指導要領の教科「商業」の目標と評価の観点及び教科の組織は表1、表2、表3のとおりである。各学校では平成25年度からの新しい学習指導要領の実施に向けて、教科「商業」の目標や評価の観点に基づき、観点別学習状況の評価が適切に行われるよう、各都道府県教育委員会から示される評価に関する参考資料等を活用して、各科目の評価規準や評価計画の見直しを進める必要がある。

なお、各科目の評価規準を作成するにあたっては、次のような教科「商業」の各分野の学習において育成すべき能力とともに、社会の信頼を得てビジネスの諸活動に取り組むための倫理観、遵法精神、規範意識、責任感、協調性、ビジネスに必要な豊かな人間性などの観点を踏まえる必要がある。

- ① 消費者の視点に立ち、そのニーズを適切にとらえ、顧客満足を実現するなどの能力（顧客満足実現能力）
- ② 経済社会の動向を踏まえてビジネスの機会をとらえ、地域産業の振興策の創造と実施などを通して、経済社会の発展に取り組むなどの能力（ビジネス探求能力）
- ③ 企業会計に関する法律や基準に基づき適切な会計処理を行い、利害関係者に会計情報を提供するとともに、ビジネスの諸活動に会計情報を活用するなどの能力（会計情報提供・活用能力）
- ④ コンピュータや情報通信ネットワークを適切に運用してビジネスに関する情報を処理するとともに、限られたビジネスの諸活動に活用するなどの能力（情報処理・活用能力）

5. おわりに

商業教育が今後も社会から必要とされ続けるためには、質の高い専門教育を行い、地域産業を支える人材を育成していくことが重要である。このため、学習内容や指導方法を常に見直し、社会の変化に適切に対応するとともに、学習成果について質の保証を行う必要がある。

商業教育の質の保証にあたって、各種検定試験で達成状況を測ることは社会的にも大変意義があり、効果的に活用することが重要である。しかし、検定試験は知識の量や技能を測るための一つの方法であ

り、学習内容すべてを適切に評価できるものではない。したがって、各科目の目標に照らして達成状況を正確に評価するためには、各科目の評価の観点や評価規準を適切に定め、きめ細かく評価することが大切である。

各学校においては、今後、指導と評価の一体化による学習評価について一層研究を深め、専門性を高める教育活動の推進に努めることが望まれる。

(表1) 教科「商業」の目標

教科	目 標
商 業	商業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、ビジネスの意義や役割について理解させるとともに、ビジネスの諸活動を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって行い、経済社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。

(表2) 教科「商業」の評価の観点

教科	観 点	趣 旨
商 業	関心・ 意欲・ 態度	ビジネスの諸活動に関する諸課題について関心をもち、その改善・向上を目指して主体的に取り組もうとするとともに、実践的な態度を身に付けている。
	思考・ 判断・ 表現	ビジネスの諸活動に関する諸課題の解決を目指して思考を深め、基礎的・基本的な知識と技術を基に、ビジネスの諸活動に携わる者として適切に判断し、表現する創造的な能力を身に付けている。
	技能	商業の各分野に関する基礎的・基本的な技術を身に付け、ビジネスの諸活動を合理的に計画し、その技術を適切に活用している。
	知識・ 理解	商業の各分野に関する基礎的・基本的な知識を身に付け、ビジネスの意義や役割を理解している。

(表3) 教科の組織

分 野	科 目	基礎科目	総合的科目
マーケ ティ ン グ 分 野	マーケティング 商品開発 広告と販売促進	ビジネス 基礎	課題研究 総合実践 ビジネス実務
ビジ ネ ス 経 済 分 野	ビジネス経済 ビジネス経済応用 経済活動と法		
会 計 分 野	簿記 財務会計Ⅰ 財務会計Ⅱ 原価計算 管理会計		
ビジ ネ ス 情 報 分 野	情報処理 ビジネス情報 電子商取引 プログラミング ビジネス情報管理		